

施策目標

自家用車を運転できない方の普段の移動手段の確保

- ◆ 移動実態に即した普段の移動手段のニーズ把握を行います。
- ◆ ニーズに即した交通手段の導入および効果検証を行います。
- ◆ 乗り継ぎに関する利便性を向上させます。

持続可能な運行形態の追及

- ◆ 町内の公共交通の担う役割を明確化します。
- ◆ 費用対効果を常に意識し、定期的な効果検証を行います。
- ◆ 効率的な運行形態を柔軟に取り入れます。
- ◆ 運転手の確保に努めます。

自家用車を利用している方への啓発

- ◆ 公共交通に関する情報や公共交通利用の魅力を定期的に発信します。

商用・観光利用による補填

- ◆ 商用・観光利用は、普段の移動手段である路線の存続を支えるための採算部門と位置づけ、商用・観光利用促進を図ります。

県・市町の上位計画との整合

- ◆ 複数の市町にまたがる広域的な交通の効率化を、県計画と連携して行います。
- ◆ 福祉部門と連携した、漏れのないケアを行います。

基本方針

【基本方針 1】

住民の生活を守る公共交通網の形成

高齢社会のさらなる進展が想定される中、高齢者等の交通弱者が日常生活に不便することなく、いきいきと生活するための移動手段として、地域公共交通の維持・確保を図ります。

【基本方針 2】

地域の実情や需要に合った持続可能な公共交通網の形成

地域住民の通勤、通学、通院、買い物などの移動手段を確保し、公共交通を移動実態や移動ニーズに合ったものに改善・整備し、利用しやすい公共交通網の形成を目指します。

また、限りある資源を最大限に活用した効率的な公共交通網の形成を目指します。自家用車利用に依存した生活が浸透する本町において、町民自らが当事者意識を持ち、皆で公共交通を支えていくという意識の醸成を図ります。

【基本方針 3】

まちづくりや観光施設と連携した公共交通網の形成

本町の集客施設との連携はもとより、観光や福祉、教育の各分野での取り組みと連携し、地域内の移動のみならず、広域性も確保された公共交通のネットワークの実現を図ります。

課題と解決に向けた方向

① 超高齢化社会の進展を見極めた公共交通の維持および確保

- ◆ 公共交通事業者の経営を悪化させないサービス水準の維持および確保
- ◆ 車の運転比率が高齢化で低くなることを見据えた公共交通への取り込みを検討
- ◆ 公共交通空白(不便)地域への対策
- ◆ 近永地区の施設集中に応じた、循環運行等利用機会を増やし、利用率を高める対策

② 超高齢化社会の進展を見据えた地域生活の移動手段の確保

- ◆ 公共交通空白地域を含めて、地域生活の移動手段のニーズ把握と確保
- ◆ 小さい車両で小回りが利き、高齢者の乗降に楽な低床式バス等の採用を検討
- ◆ 路線情報および運行状況のアナウンス等、分かりやすい情報発信

③ 地域の実情や需要に合った公共交通網の形成

- ◆ 利用者ニーズの徹底的な把握
- ◆ タクシーを含めた公共交通のネットワークの検討
- ◆ バスの運行時間と教育施設、医療施設等の時間に合わせた運行時刻の検討
- ◆ バスとJRとの接続連携、バス同士の接続連携の検討
- ◆ 目的地(特に学校)への移動時間の短縮化

④ 地域福祉計画との計画連携と事業連携による公共交通網の形成

- ◆ 地域福祉、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に合わせた計画連携
- ◆ 福祉事業および福祉事業者との事業連携による地域包括ケアシステム
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築に寄与する地域公共交通網形成の検討
- ◆ 地域のボランティア人材の活用と、移動事業の仕組みを検討